

## 「平成26年度環境情報開示基盤整備事業」における

### 情報閲覧金融機関等募集要領(2次募集)

環境省では、「平成26年度環境情報開示基盤整備事業」を実施し、企業の環境情報を登録いただくプラットフォームの整備を進めているところです。その中でこの度、本開示基盤を用いて企業の環境情報を閲覧いただく金融機関等を募集します。参加する金融機関等には、本事業に参加した企業が入力した環境情報を閲覧いただき、投資対象の選定時等において利用する際の利源性について意見をいただくことを通して、今後の環境情報の適時・適切な開示に向けた環境整備を行います。

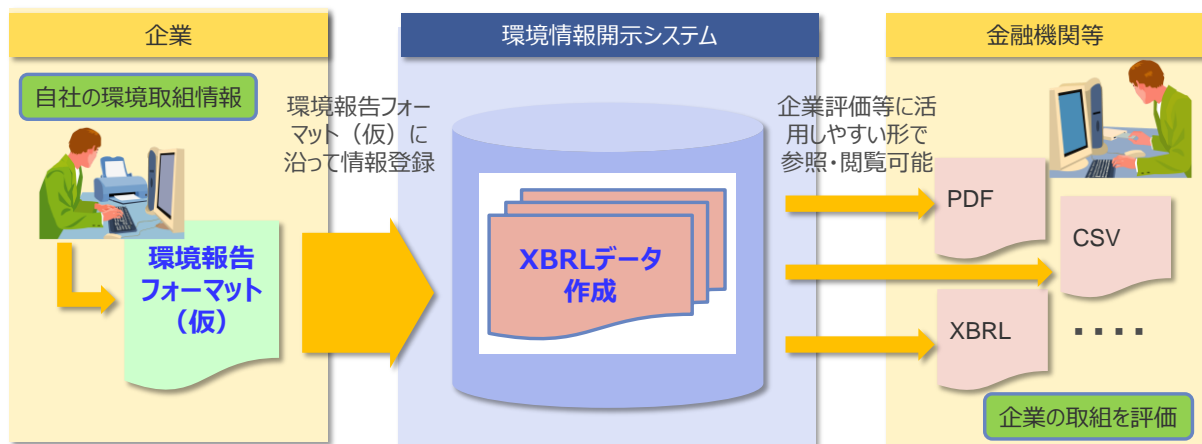
#### 1. 実施概要及び目的

今般、我が国では、日本版スチュワードシップコードが策定されるなど、金融機関・投資家等による、企業の環境情報等の非財務情報へのニーズは高まりを見せています。

そのような情勢を踏まえて、本事業では、「環境報告フォーマット(仮)」<sup>注</sup>及び「環境情報開示システム」を用いて、本事業に参加した企業が入力した環境情報を、今回募集する金融機関等に閲覧いただき、投資対象の選定時等における活用可能性や利便性等についての意見を今後の事業に反映させることを通して、環境情報の適時・適切な開示に向けた環境整備を行います。

なお、本事業は、受託者である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(以下「NTTデータ」という)が運営を実施します。

〈イメージ〉



#### 2. 募集対象

「環境情報開示システム」において、参加企業が登録した環境情報を閲覧いただける金融機関等を募集します。募集対象は、環境情報を投資等に活用することが想定される金融機関、機関投資家、調査機

<sup>注</sup> 企業の環境の取組に関する情報を投資家が活用しやすい形で公開するためのフォーマット(本事業において有識者や金融機関、機関投資家、調査機関、企業等へのヒアリングを実施し、事務局にて検討・作成したもの)です。公開する項目の概要については別紙3を参照ください。

関等とします。

なお、募集金融機関等の数は、50社程度とします。

### **3. 募集期間**

平成26年9月30日（火）～11月28日（金）（当日消印有効）

### **4. 募集方法**

応募書式に必要事項をご記入、ご捺印の上、下記まで送付ください。

#### 応募用紙送付先・お問い合わせ先

株式会社 NTTデータ

〒135-8671

東京都江東区3-3-9

豊洲センタービルアネックス 16階

公共システム事業本部 第一公共システム事業部（小林、森田）

電話番号：050-5545-6516

E-mail：env\_report@am.nttdata.co.jp

### **5. 実施要領**

#### **(1) 全体説明会（平成26年12月中旬開催予定）**

本事業に参加する金融機関等を対象に全体説明会を開催し、「環境報告フォーマット（仮）」による環境情報報告に関する事項と「環境情報開示システム」の操作方法について説明します。

全体説明会はNTTデータ（東京都江東区豊洲）のカンファレンスルームにて実施を予定しています。なお、遠方からの移動が必要などの理由で参加が困難な方につきましては、メールや別途資料の郵送等により、説明会内容についてご案内します。

#### **(2) 環境情報の閲覧（平成27年1月中旬～2月中旬実施予定）**

「環境情報開示システム」に登録された本事業への参加企業の環境情報（「環境情報フォーマット（仮）」に入力され、「環境情報開示システム」に登録されたデータ）を閲覧いただきます。「環境報告フォーマット（仮）」の内容につきましては、別紙3を参照ください。なお、閲覧は、インターネット経由で「環境情報開示システム」へのアクセスにより行います。

「環境情報開示システム」では、画面による環境情報の参照の他、CSV形式、PDF形式およびXBRL形式でのダウンロードが可能です。

#### **(3) アンケート、ヒアリング（平成27年1月中旬～2月中旬実施予定）**

「環境報告フォーマット（仮）」の開示項目や、「環境情報開示システム」の利便性、各企業の環境情報の開示内容に対する評価等に関するアンケートに回答いただきます。また、金融機関等側の了解が得られた場合には、ヒアリング、座談会等への参加をお願いすることがあります。

## 6. 実施スケジュール（予定）

実施スケジュールは、以下を予定しております。

実施内容	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
（応募期間）		←→					
（1）全体説明会				○			
（2）環境情報の閲覧					←→		
（3）アンケート、ヒアリング					←→		
※シンポジウム（本業務の結果を報告します）							○

## 7. その他留意事項等

- ① 環境情報開示システムに登録された環境情報は、本事業に参加いただく企業、金融機関等及び本業務に係る検討のために開催される有識者委員会（ワークショップ）の間のみで共有されます。また、事務局は、これらの情報を本事業の目的に限り利用いたします。
- ② 参加いただく企業、金融機関等の名称を、環境省ホームページや本事業関連の周知活動等にて公表させていただきます予定です。
- ③ アンケート等でお伺いした各企業の開示情報に対する評価等の情報については、個別の金融機関名が分からないように加工した上で、当該企業へのフィードバックを目的として対象企業にお伝えする予定です。
- ④ アンケート等の情報を利用して実施した分析結果については、個別の金融機関名が分からないように取りまとめ及び加工した上で、本業務の結果を報告するシンポジウム（平成27年3月中旬実施予定）で公表をさせていただくとともに、本業務における報告書へ掲載させていただく予定です。

以上